

*** 保育人養成課程に関する調査 *** 2007.7

N	EK	F2 所属地域ブロック										EK			
		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	無回答	F3 学校種別					
		サンプル数	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	無回答	各専学校	短期大学	四年制大学	その他	無回答
1		全体	100.0	17.7	22.9	31.8	14.7	41.0	33.3	11.3	77.2	0.7	16.8	14.7	1.1
2		設置主体/ 国公立	100.0	6.2	9.2	31.1	14.7	41.0	33.3	11.3	100.0	0.7	16.8	14.7	1.1
3		私立	100.0	17.7	22.9	31.8	14.7	41.0	33.3	11.3	100.0	0.7	16.8	14.7	1.1
4		所属地域ブロック/ 北海道	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5		東北	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6		関東	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7		中部	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8		近畿	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9		中国・四国	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10		九州	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11		各専学校	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12		短期大学	100.0	13.6	10.9	43.2	8.7	10.9	6.3	6.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13		四年制大学	100.0	6.6	11.9	28.2	12.7	14.1	13.8	13.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14		その他	100.0	1.3	4.0	28.0	22.7	18.3	14.1	10.9	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15		入学定員/ 50人未満	100.0	37.5	13.2	21.6	13.3	5.5	10.9	24.5	37.5	2.7	21.6	1.2	1.6
16		50~99人未満	100.0	7.5	7.4	26.3	20.9	18.4	12.6	6.1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17		100人~149人未満	100.0	7.7	9.8	36.3	9.5	14.3	8.1	13.2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18		150人~199人未満	100.0	3.2	6.3	31.0	12.5	15.6	9.4	21.6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19		200人以上	100.0	17.7	5.0	52.9	17.3	5.0	5.0	11.6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20		同時に取得できる資格/ 幼稚園教諭	100.0	4.8	10.2	30.0	15.3	12.2	13.6	12.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21		小学校教諭	100.0	2.9	2.6	17.6	23.5	17.8	26.5	8.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22		養護教諭	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23		社会福祉士	100.0	3.1	3.1	31.0	15.6	31.3	12.3	3.1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24		介護福祉士	100.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25		精神保健福祉士	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	16.7	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
26		特別支援学校教諭	100.0	0.0	0.0	11.1	11.1	33.3	33.3	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27		その他	100.0	3.0	9.3	33.3	12.1	12.1	21.2	9.3	100.0	3.0	15.3	33.3	16.7

*** 保育士養成課程に関する調査 *** 2007.7

N	DK	保育士養成課程の入学定員							N	保育士と同時に取得できる資格							DK			
		サンプル数	5 未 入 学	5 0 人 未 入 学	1 1 人 未 入 学	1 1 人 未 入 学	1 1 人 未 入 学	1 1 人 未 入 学		1 1 人 未 入 学	2 0 人 以 上	無 回 答	幼 稚 園 教 員	小 学 校 教 員	養 護 教 員	社 会 福 祉 士		介 護 福 祉 士	特 殊 保 護 士	特 別 学 校 教 員
1	1	100.0	37.9	34.1	33.3	11.7	6.2	1.1	273	230	34	0.7	11.7	4.5	2.2	3.3	9	33	19	7.0
2	2	100.0	42.9	37.9	32.5	12.6	6.7	1.2	100.0	52.6	21.4	21.4	5.3	15.5	2.4	13.0	5.3	27.6	5.3	
3	3	100.0	11.4	41.2	41.2	5.0	4.0	4.0	100.0	64.1	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	29.2	5.6	
5	5	100.0	20.6	28.0	36.0	8.0	4.0	4.0	100.0	96.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	12.0	4.0	
6	6	100.0	9.4	29.4	38.0	11.0	10.6	7.3	100.0	83.5	7.0	11.8	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	12.0	3.3	
7	7	100.0	12.5	47.9	22.0	10.4	7.3	2.4	100.0	90.9	20.0	17.2	17.2	4.0	7.3	9.8	7.3	24.2	7.3	
8	8	100.0	4.1	41.7	31.1	12.5	8.8	2.8	100.0	70.3	14.0	2.1	24.2	2.0	8.8	20.6	2.0	24.2	2.0	
9	9	100.0	26.3	35.5	23.5	8.8	2.8	2.8	100.0	91.2	26.5	11.6	11.6	2.0	8.8	20.6	2.0	24.2	2.0	
10	10	100.0	12.9	19.4	38.1	22.6	6.5	6.5	100.0	90.3	9.7	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	10.7	3.2	
11	11	100.0	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	100.0	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	50.8	
12	12	100.0	17.8	23.0	23.0	4.4	2.4	2.4	100.0	32.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	32.4	4.4	
13	13	100.0	8.4	23.3	41.6	15.6	10.2	1.4	100.0	96.6	4.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	7.3	0.4	
14	14	100.0	21.3	46.7	24.8	5.3	1.3	1.3	100.0	80.0	36.0	2.2	37.3	6.5	10.7	21.3	6.5	37.3	6.5	
15	15	100.0	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	100.0	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	37.7	
16	16	100.0	10.6	29.3	37.6	13.2	7.4	1.1	100.0	70.0	14.8	0.6	6.5	1.3	3.0	10.2	1.3	12.9	1.3	
17	17	100.0	20.6	20.6	38.2	17.6	2.9	2.9	100.0	100.0	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	
18	18	100.0	15.6	56.3	15.6	9.3	3.1	3.1	100.0	96.3	18.9	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	18.9	9.3	
19	19	100.0	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	100.0	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	
20	20	100.0	10.2	37.6	37.6	13.2	7.4	1.1	100.0	70.0	14.8	0.6	6.5	1.3	3.0	10.2	1.3	12.9	1.3	
21	21	100.0	20.6	20.6	38.2	17.6	2.9	2.9	100.0	100.0	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	
22	22	100.0	15.6	56.3	15.6	9.3	3.1	3.1	100.0	96.3	18.9	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	18.9	9.3	
23	23	100.0	15.6	56.3	15.6	9.3	3.1	3.1	100.0	96.3	18.9	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	18.9	9.3	
24	24	100.0	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	100.0	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	
25	25	100.0	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	100.0	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	
26	26	100.0	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	100.0	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	44.4	
27	27	100.0	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	100.0	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	

*** 保育士養成課程に関する調査 *** 2007.7

N	N 1 2 3 4 5 DK	サンプル数	P6 役職					
			学長 校長	学務長 主任	園長 主任	その他	無 回答	
全体		100.0	0.7	1.5	14.9	7.3	20.7	3.3
1	国公立	100.0		5.3	12.8	20.7		
2	私立	100.0		2.6	31.8	42.9		
3	所属地域ブロック/ 北海道	100.0	0.8	2.0	18.9	19.3	3.5	
4	東北	100.0		1.1	6.4	5.5	23.4	5.9
5	関東	100.0	4.0	1.0	16.0	20.5	8.7	4.4
6	中部	100.0	1.1	1.1	47.0	20.0	22.2	2.4
7	近畿	100.0	2.5	2.5	60.0	25.0	12.5	
8	中国・四国	100.0	7.7	4.6	26.8	14.6	4.9	
9	九州	100.0	3.1	6.1	50.0	23.8	26.8	
10	学校種別/ 各種学校	100.0		100.0				
11	専修学校	100.0	4.3	6.5	50.0	17.8	21.4	1.0
12	短期大学	100.0		0.0	66.8	12.3	20.9	6.9
13	四年制大学	100.0		1.1	41.1	36.0	21.5	
14	その他							
15	入学定員/ 50人未満	100.0		16.7	43.2	40.3	10.8	5.2
16	50～99人未満	100.0		2.2	41.8	24.0	30.9	1.1
17	100人～149人未満	100.0	2.2	2.2	70.9	11.0	13.2	1.1
18	150人～199人未満	100.0	3.1	3.1	53.8	12.5	18.8	12.5
19	200人以上	100.0		47.7	11.8	41.2		
20	同様に取得できる資格/ 幼稚園教諭	100.0	0.6	1.3	51.2	17.1	19.4	3.8
21	小学校教諭	100.0		38.2	38.1	20.6	2.9	
22	養護教諭	100.0		100.0				
23	社会福祉士	100.0		3.1	21.2	50.0	25.0	
24	介護福祉士	100.0		50.0			50.0	
25	精神保健福祉士	100.0			33.3	66.7		
26	特別支援学校教諭	100.0		11.1	88.9			
27	その他	100.0	3.0	51.3	24.8	18.2	3.7	

児童福祉施設等調査(2006)と養成校調査(2007)、比率の差の検定(両側)

2群の比率の差の検定は統計量: $Z = (p1-p2) / \sqrt{p(1-p)(1/n1+1/n2)}$
 が正規分布に従うことによる。

両側検定の場合、 $P(Z > \text{abs}(Z0))$ の確率を求め有意確率とする。

($Z=1.96$ のときの両側検定の有意確率は $P=0.05$ となる・・・下表参照)

有意確率	両側検定の有意確率	判定	両側検定両側検定	両側検定	ASSUMでの記号法
0	0.500	0		印なし	有意差なし
1.282	0.900	1 +	-	~20%(+-) または . . .	有意水準20%で有意差あり
1.645	0.950	2 ++	--	~10%(++) または ↑ ↓	有意水準10%で有意差あり
1.96	0.975	3 +++	---	~5%(+++) または △ ▽	有意水準5%で有意差あり
2.576	0.995	4 ++++	----	~1%(++++) または ▲ ▼	有意水準1%で有意差あり

01今後さらに示現が必要な科目

	N	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	DK
サンプル数 (<ベース)																					
p1_2007養成校	273	9.9	24.2	18.7	16.8	9.5	6.6	31.9	6.8	16.1	15.4	12.5	51.6	26.7	33.7	51.3	10.6	24.9	27.8	13.9	4.4
p2_2006児童福祉施設	1182	16.1	35.4	25.5	16.3	15.9	6.9	80.1	15.5	25.7	17.8	32.4	66.7	15.8	22.8	52.2	16.5	13.9	28.7	16.1	2.1
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	1455	0.174	0.333	0.242	0.164	0.147	0.068	0.548	0.138	0.239	0.173	0.267	0.638	0.178	0.248	0.520	0.154	0.160	0.293	0.157	0.025
(%の差) p1-p2		-9.2	-11.2	-6.8	0.5	-6.4	-0.3	-28.2	-8.9	-9.8	-2.4	-19.9	-15.1	10.9	10.9	-0.9	-6.9	11.0	-1.9	-2.2	2.3
Z		-3.62	-3.54	-2.36	0.20	-2.69	-0.18	-8.44	-3.84	-3.35	-0.94	-6.55	-4.66	4.24	3.76	-0.27	-2.43	4.47	-0.92	-0.90	2.18
両側判定		-4	-4	-3	0	-4	0	-4	-4	-4	0	-4	-4	4	4	0	-3	4	0	0	3
両側判定		----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	++++	++++	----	----	++++	----	----	----

Q2 今後必要と思われる科目

N	1	2	3	4DK
サンプル数				無回答
p1_2007養成校	71.8	26.7	22.3	17.6
p2_2008児童福祉施設	81	36.8	19.2	8.3
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	0.793	0.349	0.173	0.100
(%の差) p1-p2	-9.2	-10.1	6.1	9.3
Z	-3.38	-3.18	2.40	4.61
判定	-4	-4	3	4
両側検定	----	----	+++	+++

Q3 養成課程の独自性について (2007 Q4養成校の独自性)

N	1	2	3DK
サンプル数			無回答
p1_2007養成	81.3	7.3	8.5
p2_2008児童	80.3	26.2	8.3
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	0.842	0.218	0.085
(%の差) p1-p2	21	-17.9	1.2
Z	6.52	-8.45	0.64
判定	4	-4	0
両側検定	++++	----	----

Q4 保育実習を充実するための内容

N	1	2	3	4	5	6DK
サンプル数						無回答
p1_2007養成校	10.3	58.2	15	33.3	54.2	2.2
p2_2008児童福祉施設	23.3	61.1	12.7	23.7	50.5	6.8
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	0.209	0.606	0.131	0.255	0.512	0.074
(%の差) p1-p2	-13	-2.9	2.3	8.6	3.7	3.1
Z	-4.76	-0.88	1.01	3.28	1.10	1.77
判定	-4	0	0	4	0	2
両側検定	----	----	----	++++	0	++

Q5 養成校と現場の協力関係に必要なこと

N	1	2	3	4	5DK
サンプル数					無回答
p1_2007養成校	24.5	37.4	56.8	56.8	3.7

Q7 資格に国家試験を課すことについて

N	1	2	3	4DK
サンプル数				無回答
p1_2007養成校	52.7	39.6	1.5	4.8
p2_2008児童福祉施設	22.2	61.9	9.1	4.3
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	0.279	0.577	0.077	0.044
(%の差) p1-p2	30.5	-22.3	-7.6	0.5
Z	10.12	-6.72	-4.25	0.36
判定	4	-4	-4	0
両側検定	++++	----	----	----

Q8 保育士が対象とする年齢について

	N	1	2	3	DK
		現行の通り 0~18歳未 満の児童 を対 象とし た資格	就学前と 就学後~1 8歳未満に 分ける	その他	無回答
p1_2007養成校	273	57.5	38.8	2.2	1.5
p2_2008児童福祉施設	1182	58.3	36.7	3.2	1.8
p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)	1455	0.581	0.371	0.030	0.017
(%の差) p1-p2	Z	-0.8	2.1	-1	-0.3
		-0.24	0.65	-0.87	-0.34
判定		0	0	0	0
両側検定					

Q9 保育士資格について

	N	1	2	3	DK
		現行の通り 全ての児童 を対象とし た資格	領域別に分 けた複数の 資格	その他	無回答
p1_2007養成校	273	65.2	23.1	8.1	3.7
p2_2008児童福祉施設	1182	64.2	29.8	4.4	1.6
p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)	1455	0.944	0.285	0.051	0.020
(%の差) p1-p2	Z	1	-8.7	3.7	2.1
		0.31	-2.21	2.51	2.24
判定		0	-3	3	3
両側検定					

Q10 保育士養成年限について

	N	1	2	3	4	DK
		現行の二年 間養成課程 の単一資格 でよい	二種一 種一 種 の 専修 の よう な 資格 とす る	四年間養成 課程の資格 に移行する	その他	無回答
p1_2007養成校	273	28	49.1	13.6	8.8	2.6
p2_2008児童福祉施設	1182	26.3	44.2	21.9	4.1	1.4
p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)	1455	0.279	0.451	0.203	0.050	0.016
(%の差) p1-p2	Z	-2.3	4.9	-8.3	4.7	1.2
		-0.76	1.47	-3.07	3.22	1.41
判定		0	1	-4	4	+
両側検定						

Q10SQ1 四年間養成課程資格が必要な理由

	N	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	DK
		高度な保育 の専門性が 求められて いる	高度な教育 の専門性が 求められて いる	高度な養護 の専門性が 求められて いる	高度な障害 児保育の専 門性が求め られて	心のケアが 必要で専門性 が求められる 	相談援助技 術の専門性 が求められる 	子育て支援 対応の専門性 が求められる 	地域関連機 関・施設と連 携できる専 門性	ニーズと サービス コーディネート	他の職員に 対する指導 的資格が必 要である	他の職員に 対する指導 的資格が必 要である	他の職員に 対する指導 的資格が必 要である	他の職員に 対する指導 的資格が必 要である	他の職員に 対する指導 的資格が必 要である	他の職員に 対する指導 的資格が必 要である
p1_2007養成校	171	87.1	49.7	52	51.5	48.5	58.5	57.9	36.1	36.8	32.2	21.1	22.8	35.1	4.7	0.6
p2_2008児童福祉施設	782	63.9	28.8	48	48.5	82.5	68.8	44	39.1	28.9	15	11.5	20.8	19.4	1.8	7.4
p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)	953	0.681	0.324	0.487	0.490	0.800	0.670	0.465	0.384	0.303	0.181	0.132	0.212	0.222	0.023	0.062
(%の差) p1-p2	Z	5.89	5.34	0.95	0.71	-3.38	-2.59	3.30	-0.97	2.04	5.29	3.38	0.56	4.47	2.28	-3.35
		4	4	0	0	-4	-4	4	0	3	4	4	0	4	3	-4
判定		++++	++++	0	0	----	----	++++	0	+++	++++	++++	0	++++	+++	----
両側検定																

Q10SQ2 養成課程期間のステップアップ

	N	1	2	3DK	無回答
サンプル数					
p1_2007養成校	171	83	4.1	1.2	1.8
p2_2008児童福祉施設	782	83.4	8.1	1.4	7.2
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	953	0.851	0.074	0.014	0.082
(%の差) p1-p2		9.6	-4	-0.2	-5.4
Z		3.20	-1.81	-0.20	-2.85
判定		4	-2	0	-4
両側検定		++++	--		----

Q12 保育士資格と幼稚園教諭二種の関連

	N	1	2	3DK	無回答
サンプル数					
p1_2007養成校	273	43.6	46.9	7.3	2.2
p2_2008児童福祉施設	1182	28.7	68.8	2.6	1.9
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	1455	0.315	0.631	0.035	0.020
(%の差) p1-p2		14.9	-19.9	4.7	0.3
Z		4.78	-6.14	3.82	0.32
判定		4	-4	4	0
両側検定		++++	----	++++	

Q14 保育士資格と社会福祉士資格の関連

	N	1	2	3DK	無回答
サンプル数					
p1_2007養成校 Q14	273	57.1	34.8	6.2	1.8
p2_2008児童福祉施設 Q11	1182	62.6	32.7	3.1	1.5
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	1455	0.618	0.331	0.037	0.016
(%の差) p1-p2		-5.5	2.1	3.1	0.3
Z		-1.68	0.68	2.45	0.36
判定		-2	0	3	0
両側検定		--		+++	

Q10SQ3 大学院での保育士養成について

	N	1	2	3	4DK	無回答
サンプル数						
p1_2007養成校	171	28.8	64.9	19.9	4.1	1.8
p2_2008児童福祉施設	782	15.3	46.4	35.4	4.7	6.8
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	953	0.179	0.497	0.328	0.046	0.059
(%の差) p1-p2		14.5	18.5	-15.5	-0.6	-6
Z		4.48	4.38	-3.92	-0.34	-2.51
判定		4	4	-4	0	-3
両側検定		++++	++++	----		----

Q13 保育士資格と介護福祉士資格の関連

	N	1	2	3DK	無回答
サンプル数					
p1_2007養成校	273	63.4	30	5.1	1.5
p2_2008児童福祉施設	1182	68.9	27.1	2.3	1.8
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	1455	0.679	0.278	0.028	0.017
(%の差) p1-p2		-5.5	2.9	2.8	-0.3
Z		-1.75	0.97	2.52	-0.34
判定		-2	0	3	0
両側検定		--		+++	

Q15 保育士資格取得試験について

	N	1	2	3	4DK	無回答
サンプル数						
p1_2007養成校	273	15.8	60.4	21.2	0.4	2.2
p2_2008児童福祉施設	1182	26.8	59.3	11.3	1.2	1.4
$p=(n1*p1+n2*p2)/(n1+n2)$	1455	0.247	0.595	0.132	0.010	0.016
(%の差) p1-p2		-11	1.1	9.9	-0.8	0.8
Z		-3.80	0.33	4.38	-1.17	0.98
判定		-4	0	4	0	0
両側検定		----		++++		

Q15SQ 試験に新たにつける条件

	N	1 誤答率を 戻す	2 スクーリング を戻す	3 学習を戻す	4 DK 無回答
p1.2007養成校	165	41.2	49.1	79.4	0
p2.2008児童福祉施設	701	53.1	48.6	68.9	0.3
$p = (n1 * p1 + n2 * p2) / (n1 + n2)$	866	0.508	0.489	0.708	0.002
(%の差) p1-p2	Z	-11.9	0.2	10.5	-0.3
判定		-2.75	0.05	2.67	-0.70
両側検定		-4	0	4	0
		----	++++		

資料6

指定保育士養成施設の教員に対する
聴き取り調査の結果
(2007)

資料 6 指定保育士養成施設の教員に対する聴き取り調査の結果 (2007)

(1) A 氏

1-1 現行の教育課程について

・保育所保育士養成を中心に考えられたものであり、保育所以外の児童福祉施設に携わる保育士にとっては不足の面もあるのではないかと。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

・カウンセリングなどの心理的な教科や倫理的な科目の充実を図るべき。
・学生の学力等の実態を鑑み、国家資格たる保育士にふさわしい人間性を備えるべく、コミュニケーションやマナー等、人間として大切なことを学ぶ教科の設置が望ましい。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

・保養協のミニマムスタンダードを用いた実習事前事後指導を実施し、学生への指導を充実させている。
・実習施設との相互理解を図るため、本学独自の協議会を設置し連携を深めている。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

・「保育実習連絡協議会」を実施。全実習保育所および行政との相互理解、連携を図る。忌憚のない意見交換を行い、個々の学生の課題を明確に把握したうえで指導に活かしている。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

・「保育士」を養成するうえである程度共通部分があった方がよい。最低限必要なものを共通とし、各教員の専門性が発揮でき独自性を活かせるよう、それぞれ半々ぐらいの割合がよいのではないかと。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

・質の高い保育士を養成するためには人間の根の部分の重要である。そのためボランティア活動や学校行事への取組、とりわけ地域貢献に力を入れている。地元の行事への参加を通して人間関係力の向上に繋がっている。多様な経験を通して人間として成長することを目指している。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

・ほとんどが合格する程度の合格率の高い国家試験を導入するのがよいのではないかと。内容としては、保育士として最低限必要な知識や技能を問うものを想定。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

・現行通りでよい。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

・いろいろな問題が生じているため、今後は領域別に考えることも重要だと考える。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

・個人的な意見として、2年間養成では短いと思われる。保育士の業務が多岐にわたり、現行のカリキュラムに加えて心理的な面への対応や実習期間を長期化して充実を図るため、将来的には4年間養成が必要ではないかと。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

幼稚園教諭免許は名称独占ならびに業務独占であるのに対し、保育士資格は名称独占のみである。両者は子どもの保育に同様に従事するにもかかわらず保育士は業務独占ではない点に問題を感じる。最低でも幼稚園教諭と対等の関係

が求められる。また資格制度においても2種・1種・専修というように階層性がよいのではないか。

5-2 保育士資格+一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

現在、提携校（短大専攻科）での取得枠を用意している。保育士養成課程の修業年限を4年制にするとしたら、保育士+幼稚園、保育士+介護福祉士、保育士+社会福祉士というように専門分化するような仕組みも考えられるのではないかと。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

5-2に同じ

6 保育士試験について

保育士養成校に学び卒業して得られる資格が、試験合格により得られる資格と同一というのには疑問がある。試験に加え、保育現場での実習や養成校でのスクーリングを課す等の改革が必要ではないかと。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

全般的に動きがあるがよくなってきている。その推移を期待をもってみている。

(2) B氏

1-1 現行の教育課程について

時代変化により保育士養成の質向上が求められ、たとえば『家族援助論』『障害児保育』などの教科目が追加されてきたことは当然と考えている。しかし一方で、短大の場合、多くの養成校が2年間で保育士資格と幼稚園教諭免許の両方取得可能として保育者養成を行っているわけであり、現行の保育士養成カリキュラム単独ではなく幼稚園教諭養成のための教科科目、教職科目と組み合わせ配置し、2年間で実質3年分に近い単位数を消化させているという現

実がある。

本学の足元をみつめると、結局、2年間という時間的制約のもとで、保育実習と教育実習の時期を工夫しながら設定し、その前後に配置すべき教科目をやや前倒しぎみに盛り込み、なんとか全体構成を組み立てているという実態がある。さらに教科目担当者の非常勤比率の高さから、より望ましい全体構成や開講時期を検討はしてみるものの、そこにはなかなか近づけないのが実情である。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

短大の場合、この問題もまた、1-1と同様に保育士養成カリキュラムの範囲だけでは考えられない。幼稚園教諭免許の要件科目との組み合わせという制約の下で、現実可能性のあるベターな教育課程は、という問題の立て方になってしまう。この実情をふまえたうえで『今後どのようにあるべきか』ということであれば、各養成校で工夫できる自由度を高める方向で進むべきではないかと考えている。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

現行の保育実習と、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲのすべてを統合して『保育実習』（7単位＝事前事後指導1単位＋学外実習6単位）とし、実習時期と実習期間の分割がある程度柔軟に設定できるようにすれば、さらなる工夫の余地が生まれ、実習内容をより充実させることができるのではないかと。

短大2年間という所与の現実の枠内で考えた場合、1年次実習をどのように意味づけ、どの程度の期間行うのが鍵となると考えている。その結果必然的に2年次の実習内容が限定されてくる。結局、6週間の保育実習と4週間の教育実習を組み合わせ、合計10週間の学外実習で実践力の基礎を少しでも修得させる以外、他に妙案はなさそうに思える。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

それぞれの地域で既に行われているであろうが、実践現場と養成校との間で互いの代表者が参加する連絡協議の場をもうけ、定期的に情報交換を行うことは協力関係を築く上で不可欠と考える。

また実践現場で長年取り組まれてきた方々に、非常勤講師や特別講師として来ていただき、実習前の学生の実情把握や、実習に向けての課題設定等、率直な話し合いをとおして相互理解をはかり協力関係を築いていくことも必要なことと考えている。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

共通部分は一定程度必要とは思いますが、独自で設定できる自由度を増やしたいと思う。

現状では、保育士養成の要件科目、幼稚園教諭の要件科目、これらに加えて個別短大の特殊事情が絡み合い、独自で設定できる自由度は少ない。

あくまでも一般論であるが、規制が緩ければ論外なことも起きかねないし、逆に規制が厳しすぎれば現実に即応した工夫も入れられなくなる。保育士養成についても基本的には同じことがいえるのではないかと。あえて極論をいえば、共通部分を限りなく多くした方が、それが外圧となり正常化のはかれる短大もあるかもしれない。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

限られた期間内でより質の高い保育者を養成したいと考え、保育実習を中心に据えて工夫してきている。具体的には1年次の実習を秋季の2週間とし、2年次の実習がより充実したものになるような基礎実習として位置づけている。個々の実習生が自己の課題点を2週間の1年次実習で確認し、2年次の実習までに各自が準備を行う、これが基本となる。保育所については、原則的には積み上げの実習ができるよう同じ現場に実習を依頼している。

その他に、本学では教養科目の中の一部を活

用し、事前打ち合わせの電話連絡、訪問時のマナー、実習日誌の記載、礼状の書き方等を実習事前・事後指導に関連づけて行う試みをしている。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

いずれ必要になるだろうと考えている。入学者層の多様化により、入学後半年では実習の場に登場していくための準備状態が整わない学生が増えてきた。今後はさらにその比率が増えるのではないかと思われる。現状では、実習準備が出来ているかどうか、実習に出ても総合評価が合格と判定できるかどうか、基本的にはこの二段階でふるいにかけているが、学生本人やその家族から実習に出ることができないということでクレームが出てくることも増えつつあるように思う。本学では実習先から送付されてきた評価はあくまでも参考資料とし、養成校の責任で最終的な総合評価をつけており、現場には巡回時にそのことを繰り返し説明している。

現場のことを考えれば、基本的なことが修得できているか否かを判定するというレベルで国家試験が導入され、これに合格した者だけが学外実習の場に登場できるというようになればいいのではないかと考える。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

0～18歳。現行のままでよい。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

児童養護施設や知的障害児(者)施設や入院児童を対象とするような特殊な現場で求められる業務内容を考えると領域別に分けることを検討してみる価値はあると思う。しかし、専門職としての社会的認知が十分とはいえない保育士を細分化してしまうことはマイナス面が大きくなってしまふような気がする。ここしばらくは現行通り総合的資格として進むべきではないか。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

個人的には、2年間で養成することはもはや無理な時代になっているのではないかと考えている。4年養成が望ましいとは思っている。

大学院での教育が導入される時代がくれば、4年間でいわば基礎資格としての保育士を取得し、その上に専門化された領域別の内容をより深く学ぶというようなイメージで考えたい。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

なによりも国の方針が前提。二つの省で調整をはかるということではなく、一つの省で管轄するよう整理されることが最終的には必要ではないか。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

特別養護老人ホームや老人保健施設の現場からは、かねてから「介護技術は現場に出てからでも修得させることもできる。人が人にかかわる基本を教えて送り出してほしい」との要望が養成校に伝えられてきた。保育士養成はこの老人系施設の要望の基礎部分を支えていると考える。より質の高い介護福祉士養成のためには存続すべきと思う。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

保育士資格を基礎とし、社会福祉士資格はキャリアアップの資格として位置づけられるようなイメージで考えたい。

6 保育士試験について

保母不足の時代、無資格者から有資格者への切り替えがはかられていた時代に導入されたものではなかったか。もしそうであれば、すでに

役割は終わっているのではないかと。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

ここ一、二年で、保育士養成課程以前の問題が噴出しはじめたのではないかと懸念している。すなわち養成した保育士を受け入れてくれる現場そのものが、採用条件の悪化、人材確保の困難などの状況がひろがりつつあるのではないかと。もちろんブロック、ブロックで地域事情も異なるであろうし、同じブロック内でも都市部と地方とでは差異があるだろうと思う。しかし、専門職としての保育士の配置が困難な状況が、地方によっては出はじめているように思う。

(3) C氏

1-1 現行の教育課程について

現行のカリキュラムは短大や専門学校でも同様の資格となっているので、そちらにあわせている面があると思うが、それでは足りないところがあると感じている。発達臨床に関わる科目やソーシャルワークに関わる科目が必要ではないかと考えている。実習期間ももっと長くできるといいのではないかと。

本学では、社会福祉士や認定心理士などの資格が取れるようになっているが、4年制だからこそのこと。現行のカリキュラムはタイトだが、発達臨床やソーシャルワークについても学ぶことができると良いと考えている。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

子どもの発達のアセスメントと保護者理解や子ども虐待への保育士の対応などがあげられる。

子どもの発達の理解については、発達心理学や乳幼児心理学などで学んでいるが、それをどう評価するかについては学んでいない。

また、保護者支援については家族援助論があるが、それでは足りない。子どもの発達の理解の科目はあるが、同様に、保護者、家族を理解し、いかにアセスメントするかということも必要と考える。

虐待をする保護者への対応以外にも、保育士

が虐待を発見したらどうすればよいか、保育士は介入まではできないが、予防のために何が必要か、専門機関との連携などソーシャルワークについての授業時間があっても良いのではないか。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

現行では施設と保育所2週間ずつの実習だが、選択制でも良いので、それにプラスするような形で、実習の幅を広げ、現場を知って卒業してほしい。

4年制であることが前提だが、ある程度の勉強もし、少しは保育所や施設に役には立つようになった段階で(4年次)、インターンシップのような形で週に1回程度継続的に保育所等の施設に関わらせてもらう。基礎的な実習の時には施設にとっても受入が大変だと考えられるが、4年時には少しは役立つ存在になっている。児童館、児童養護施設、病棟保育士など、学生の興味のある分野でそういうことを受け入れてもらえると、学生自身にとってもよいし、現場にも少しは役立つのではないか。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

①養成校と現場が組織的に保育実習をやれないか

養成校だけでは現場のニーズがわからないことがあるので、保育実習指導のカリキュラムを現場の先生方と一緒に組むなどができればよい。例えば、現場の先生を学校に招いて、実習の心得や保育所で今問題となっていることについてなど、話していただくことが考えられる。現場サイドでは保育実習の受入が大変で、指導が負担になっているので、養成校側は保育実習を充実させたい思いはあるが、難しさを感じている。

②養成校と現場がギブアンドテイクの関係で、協力関係を結ぶ

現在市の保育課からの依頼で、養成校の教員が週1回くらいの頻度で公立保育所の巡回相談にまわっている。この巡回により、現場で何が

起こっているかがよくわかると同時に、教員のこともよく理解してもらえるようになり、学生指導をどうするかという話題もよく出る。養成校側には専門家が多いので、現場と養成校が協力して、子どもたちと保護者への対応を行っていくことを、制度的・日常的に行っていると現場との協力関係を築くことができる。

③インターンシップ制の導入

保育所では子育て支援などさまざまな活動をしており、より多くのボランティアなどを必要としている。すでに基本の保育実習を経験している3,4年生なら、そういったことにも活用してもらえないか。1-3で触れたように、その一部を実習とすることができれば、あまり迷惑をかけずに実習ができるのではないか。また、実習となると、教員も巡回するので、巡回相談が同時にできることになる。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

今ある保育士養成のカリキュラムを共通で行うものとして、それ以外は独自の設定で増やせたら良いと思う。それを選択科目として、保育士になるための単位の一部とすることができる。さらにより、養成校の数も多いので、そういった独自性を出すことにより、学生が選択する際の指標にすることができると思う。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

教授法に関して：現場に行くと、チームで動かざるを得ないが、コミュニケーションできない学生が増えている。そのために、グループ活動を多くさせるようにしている。話し合いをする時に、スキルが必要になる。教育心理学を担当している先生が話し合いのためのスキルを高めるゲームを開発している。それを授業に取り入れたりしている。例えば、誰かが意見を言った時に「それを非難はしない」、意見を述べる時は、「アドバイスを付ける」など、カードゲームがあり、それをすると学生のスキルがあがる。

また、1年生の時から、レポートの数は多く、かなりの量を書かせる工夫をしている。附属幼稚園が学内にあり、各保育室の観察室があり、学生は自由に行くことができるので、課題を与え観察のレポートを書かせている（保育実習・教育実習の実習指導）。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

そういう流れだと考えていて、基本的には賛成である。

厚生局からの指導は、定員、授業時間数などに関して、国家資格だからという理由で厳しくなっているのだと思うが、現実的ではない指導もあるので、国家試験制度にすることにより、緩和されるのであれば良い。

試験の難易度については、保育士についての需要と供給の関係で決まってくるのではないかと考える。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

現行の通り、青年期位まで範囲に含めるのが良いと思う。

確かに養成課程では乳幼児期に関することが多いが、児童青年精神医学や青年期の科目も置いている。乳幼児期が多いが、例えば虐待の問題は乳幼児期には問題が潜伏していて、それが思春期以降に問題化するというようなこともあるので、カリキュラム的に青年期までを含んでよいと思う。児童養護施設でもニーズはあるので、現行通りでよいと思う。

学生の巡回で、例えば、重症心身障害者施設でも保育士が働いているが、入所者の平均年齢は50歳くらいで、保育士の対象は18歳までと言っても、この職場にはその年齢の人はいない。しかし、年齢にかかわらず、保育を必要とする人もいる。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

領域別に分けることに賛成である。現行のカリキュラムを圧縮して1、2年で基礎部分を終了し、それにプラスする形で、それぞれの専門性を持たせるようなコースにあったカリキュラムとすることはできる（保育内容について、軽度発達障害について、医療保育士についてなど）。

ただし、それで例えば、医療保育士のような名称を語れるかということ、それには足りないだろう。そうした特別支援保育士とかになるのであれば、場合によっては大学院ぐらいまで考える必要があるのではないかと思う。2年制では基本的な所を学ぶので精一杯で、無理だと思う。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

4年制が標準になるのではないか。一般の教員養成でもそうであるし、保育士は難しい仕事なので、少なくとも4年が必要だと思う。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

現行のカリキュラムで考えると、保育士資格のベースになる部分が、幼稚園と共通でよいと思う。しかし、虐待や家族支援、障害児支援などについて、（この地域では）幼稚園教諭よりも保育士の独自性が求められる頻度が高いので、全く同一ということは無理だと思う。

逆に幼稚園免許から保育士資格を見た場合には、基本的には同じだと思うが、教育的な面が足りないと思われるのではないだろうか。今の保育のカリキュラムは遊びを中心に子どもの活動が行われており、それは両者に共通するものであるが、子どもはもっといろいろなことができるのではないかと考えた時に、幼稚園教諭のカリキュラムの方が多様性があり、いろいろな試みがされている。保育士養成のカリキュラムでは学ぶべきことが多く、そこに対応できない可能性がある。

認定こども園の動向も地域性があるので、両方の資格・免許があってもいいのではないかと

思う。学生もこども園などの例があるので、両方取得することの必要性は理解している。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか
その分野への進路は少なく、考えたことがない。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

各保育所も社会福祉士の資格を持った人がいた方がよい。ソーシャルワークについて学んだ中で制度的なことにも詳しいし、現場での実習もするので保育所でも活かせることが多い。保育所ではまだそういう認識はないかもしれないが、この資格がリンクした時に、こういう人をあえて取る方がいいのではないかと思う。社会福祉士の資格を持つ保育士は乳児院などに採用されている。

6 保育士試験について

保育士の専門性が問われている。4年制大学を標準と考える時に、試験だけで資格が取得できるというのは不要ではないかと思う。ただし、幼稚園免許と保育士資格を一部共通にしていこうというように接近した時に、幼稚園免許をとった人が保育資格を取ってくるというようなことはある。受験資格として、幼児教育や集団保育を経験していることや、他の資格所有を前提とすることが考えられる。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

やむを得ないことであるが、保育士養成の短大、大学、専門学校、それぞれ養成の基盤が異なる。その辺の違いが大きくあるように思える。カリキュラムの充実や、今ある保育のニーズに応えていくといった時に、今の学生自身が幼くなっていて、4年制で卒業して、それがかつての短大くらいなのではないかと思う。

海外の例ではデンマークでは実習期間が長く、インターンシップ制が導入されている。一年間

勤めているような形でやっている。日本でも、保育士もインターンシップ制ということで、力をつける。そうすることで現場の間人も増えるという形であれば認めていただけのではないかと思う。基礎資格の実習の受入だけでも大変だと思うので、多少の戦力になるという形での実習ができればいいと思う。選択制にして病院、保健所、特色のある子育て支援を見学するなど、さまざまな場所での研修をすることができればよいと思う。

施設実習での受入も困難であり、県内ではまかないきれずに県外で行うこともある。実習対象施設をより拡大して実習が可能となるようにして欲しい。

卒業生が臨床発達心理士を取得しているが、保育を知っている（実践ができる）人が臨床発達の専門知識を持つことで、難しい子どもや保護者への対応ができると考えている。保育のスキルをベースに専門性を付加して行うものとして、チャイルドライフスペシャリストなどもある。日本でも養成できないかと考えているが、既存の資格とどういう風に違うのか、その独自性を考えていくことも一方で大事だと思う。

(4) D氏

1-1 現行の教育課程について

保育士資格を2年間で幼稚園教諭免許とともに取得することはとてもきつい。特に「保育内容」に関しては、幼稚園教諭の課程よりも保育士養成の方が少ない。今の学生では、2年間では消化できないことも多い。とくに養護原理、教育原理など「原理」に関する科目では、学生は授業から大切なことをすくい取ることができない。より実践的なものには食いつくが講義のみの理解は難しい。

現行カリキュラムでは、「保育内容」の理解に関する教科が少ない。一方で、今の規定では、時間数が足りない。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか
本学は95%が、保育所・幼稚園に就職してい

るため、「保育内容」は大切である。加えて、子育て支援、福祉的なたとえば学童、障害者、青年などの理解も必要である。学生が施設実習で戸惑うことが多いからである。

現行では縮小すべき箇所はない。今後、とくに講義ではなく、実習や演習の授業が必要である。今の学生は、言葉による理解ができなかったり、生活体験が狭い、応用がきかないなど、実践的な動きを伴うものが必要である。また「話すこと」ができなくなっている。自分の考えを自分の言葉で話すことに抵抗があるようだ。（自分の言葉で話すことも必要である。）

6歳未満と、それ以上の年齢で同じなのは難しい。今後、幼稚園・保育所の免許・資格は統一すべきである。その他、児童福祉の資格と分けていいかもしれない。たった1回の施設実習で、施設保育士の資格が与えられるのは乱暴である。もともと幼児教育者の人間的成長に施設実習が効果的であるという点に力が入っていることもあるかもしれないが。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

2年間で養成するとすれば、実習の回数はこれで適当だと思う。あまり実習が多すぎても基本的な学習がおろそかになる。

事前事後学習の授業については、保育所実習では十分行えているが、施設実習の場合は、そこが十分ではない。学生が、多種多様な施設から持ってくる問題も多種多様であり、課題も様々である。どのようなところでつまづいているかを把握・指導するため、事前事後学習には本学の場合、全ての教員が関わっている。しかし、施設実習についてのより深い学びを求める学生には、必ずしも応え切れていない。様々な施設に関わっていた実践経験のある先生がいればよいのだろうが、今は手薄になっている。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

本学では、毎年、現場の先生との連絡会議を行っている。公開講座も行っている。出席され

る方もいるが、出席していない方もいる。

養成校の教員が、現場の先生と共同研究をするのが一番よい。また、現場の研修に関わっていくことが必要である。教員が現場を知り、現場に関わって一緒に研究する体制がとれば一番よい。それが私たち教員の学びにもなる。現段階では、個人的に現場との協力体制を持っている人もいるが、大学全体で行うシステムも必要と思う。現場の方にメリットがないと、協力関係は作れない。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

今よりも自由度を増やすことが必要である。2年制の場合、養成校のカラーによって重点を置く部分が異なっていることもある。これまでの養成の歴史と現状によって、ある程度自由度が聞いた方がいい。自由度とは、科目の設定や、回数など。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

併設の幼稚園と保育園があるので、学生は自主的に空き時間にボランティアに入っている。以前は、児童文化の授業に子どもを招いて学生が演じるなどしていたこともあった。

今後は、教員間の連携が必要である。保育内容各領域の担当の教員が集まって検討する必要がある。定期的に集まって、方向性、共通性を確認する必要がある。常勤、非常勤があるので、相互の理解や調整が必要である。また近接領域の科目の担当同士の話し合いを持っていく予定もある。教育内容がダブる分にはよいが、落ちている部分がないよう気をつけたいといけない。

とくに福祉関係の授業で、理論と現場とつなげることが必要である。もっと現実的に社会のいろいろな問題とつなげるようなことが必要である。施設実習に行って、職員に施設の目的について何か聞かれて答えられない学生もいる。授業ではやっつけても、聞いている内容が身に付いていないのではないかと。例えば「思ったより明るかった」と言って施設側のひんしゅくを

買うなどの場合もある。種別ごとに学習していても答えられない。保育所、幼稚園と比べて施設数が少なく、目に見えにくいのではないだろうか。構成上はなっているはずだが、福祉施設関係の授業は、そうした実践的なところが重要ではないのか。また、そうした時間が組めるような、少人数の、先生がたくさんいて、というのが理想なのではないか。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

短大に限っていうと、全入時代に入って短大に入ってくる学生の状況からして、学力の面、社会人としての成熟度などについて心配である。試験の内容にもよるが、最低限の、ある程度の試験はあってもよいのではないか。

「最低限の試験」とは、特定の科目というよりも、全般的に網羅した保育士としての最低限の基礎的な教養・知識を問う問題が良いと思う。あまり専門的なものではないほうがよい。たとえば、専門では用語の理解、読み書きなど一般常識など。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

0歳～6歳まで。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

幼保の統一資格、施設保育士の2つに分けていく方がよい。それぞれ別々のコースにして。施設保育士はやるとしたらそれだけでやることがいっぱいなので。実習は、幼保の資格に、施設実習はあった方がよい。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

子育て支援に関しては、毎日のかかわりの中で行っていく必要がある。日常の中での関わり

が必要。今の学生の育ちを考えると、最低3年必要。現行のカリキュラムに、実習を多くした3年間の養成年限が必要である。4年制コースとは違う、実践力もある、専門性もあるカリキュラムとなる。

学生の中でも、もう一年やりたい、やっと分かりかけたところだという人もいる。制度で変えてくれたらやりやすい。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

統一すべき。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

5-3に回答

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

保育士資格は保育士資格でよいのではないのか。介護福祉士と両方はプラスになるのか答えにくい。それぞれの資格の専門を深めていけばよいのではないか。

6 保育士試験について

受験者は多い。合格者の割合も低い。今は、教育学部の学生など大学生も多い。ゆくゆくはそうした学生も受けなくなる。今度は、社会人が受けるものになる。なくしていてもよい。今、学校には入りやすくなったので、夜間や通信もあるので、一度きりの試験よりもよい。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

養成校の先生たちの中には小学校の先生を終えた人や行政の方など多様な方がおられるのでベースを共通にしていく大変さはある。セミナーの新任の分科会は重要。今後そうした研修会もやってほしい。学会ではできないので、保育士養成協議会で行ってほしい。また、教科ごとの担当の研究会など必要である。保育士養成に

は、様々な立場の人がおり、そうした人の共通理解、研修が必要である。

(5) E氏

1-1 現行の教育課程について

科目数が多く、詰め込みになっている。必修科目が多い。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

実習や実務経験を重視したい。各科目の学びが分断されることなく、全ての科目が「保育」を中心に有機的に結びついてほしい。例えば、各科目とも実習を中心とした、事前学習（実習に向けての予備学習）と事後学習（実習で得た体験の整理・実感を伴った学びの重要性）の機能をもっていることが望ましい。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

事前学習・事後学習の充実が重要。実習後、個人の体験をディスカッションし学生同士で情報の共有化を図ったり、実習での学びを各教科に持ち返ること等、特に事後学習の充実が必要である。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

養成校と現場で、「学生を共に育てていく」という姿勢が必要であろう。例えば、実習先の先生方に、養成校の授業を見てもらうなど、明日の保育者が「今」どうやって育てているか関心をもって欲しい。また、自校では、非常勤講師の先生方にも、専門性に近い分野での実習訪問をお願いしている。現場にとっては、専門性に基づいた話から示唆を得ることもあり、先生方にとっても、現場を見られる、学生の実習の様子を分かるなど、両者に良い影響がある。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

現状のままで問題ない。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

少人数制の堅持。より良い保育士養成のための必須条件は、量産でなく、顔が見える教育が重要。ひとり一人に「気」と「手」をかけ、丁寧に育てることを意識している。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

まずは、乱造しないことが重要。国家試験を課すことが妥当か否かは、資格試験の内容による。質の確保は必要だが、国家試験の内容が、学力的な視点のみの試験には疑問が残る。保育士に必要であろう、心の育ちや生活力の部分をどう見るのか。偏差値は低くとも、子どもの気持ちに寄り添うことができたり、感性の光る学生はいる。反対に、学力があっても保育に適さない学生も見受けられる。学力や知識を問うだけのペーパー試験だけではない試験内容の検討を願いたい。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

現行の保育士資格は、赤ちゃんから老人までと守備範囲が広い。就学前の子どもを対象にした資格と、それ以降の資格は分けてもよいのではないかと。福祉保育と幼児保育という分け方にもひとつの示唆があるだろう。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

例えば、対象を問わず基礎的なコアになる内容を勉強する基礎資格のうえに、「福祉」や「障害」など専門的に特化した内容の資格を積み重ねていくような制度も考えられる。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

長ければ良い、短いと雑に育つ、というもの

ではないだろう。一律に4年制に移行することには反対である。短期でとりたい、というニーズもあり(特に年齢が高い学生)、現行どおりでよい。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

養護と教育の垣根なく、就学前の部分に関しては、子どもを育てるということを総合的に捉え、ひとつにすべきである。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか
現行のままでよい。

5-2 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

現行のままでよい。

6 保育士試験について

養成というのは本来、人間的なかわりを経て資格がとれるべき。ペーパー試験のみで資格がとれることには疑問を感じる。但し、現場体験者を対象として、現行の保育士試験に合格することで取得できる道も、残しておくべきであろう。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

就職しても、現場の色に適応できず、数年もたたないうちに職を辞する学生が少なくない昨今である。社会人としての未成熟さが否めない学生側の問題も大きい。多忙を極める保育現場が職場環境として偏狭になりがちであるところも気になる点である。養成校は明日の保育士を育てるだけでなく、疲弊しがちな現場も共に育て続けていく使命があるのではないかと。

リカレントも含め現職の保育士を育てる役割や、各保育現場の情報を集約したり、それぞれをつなぐ拠点としての役割を担うことも、これからの養成校の課題だと思う。

(6) F氏

1-1 現行の教育課程について

・保育原理で扱うような思想史的な面の教養が著しく不足している。基本的な保育思想家すら認識していない現状にあって、インテリジェンスの問題として、きわめて残念である。そのような基本的な面には力を入れるべきである。

・メディカルな必要性への対応として、小児保健には力を入れなければならないと思う。

・実習の根本的なあり方を見直したい。養成年限を4年に仮定すると、たとえば2年間学び、3年目に数か月にわたる実習期間を設定するというのもよいのではないかと。保育を見る視点や、授業への姿勢も変わってくるようになると思う。

・就学前保育を重視する立場から、障害のことについての学習には力を入れたい。

・保護者との友好的な関係をつくっていくためには、家族援助論(家族支援論)を重視したい。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

・1-1 参照。(保育原理・小児保健・障害児保育・家族援助論の充実、実習の見直し)

・倫理・保育者論については、期待される人間像的なものになってしまう恐れがあるので、慎重に考えていくべきである。これらは本来、リベラル・アーツ的なものも学びながら、あるいは保育者として生きていながら、自分自身で描いていくものである。

・日本のことだけではなく、注目すべき諸外国の保育を学ぶ「比較保育論」といった科目が是非とも必要である。

・比較保育については、保養協の現代保育研究所の研究テーマとしても掲げるべきではないかと。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

・実習を長期間にする。ある程度まとまった期間、長期間の実習を設定する。4年制大学を想定したときに、たとえば2年間学習した後の、第3学年での数か月間(1か月ずつ数園など)等、現在のスケールよりも一桁うえのスケール